

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 番場 孝
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布三丁目2番6号
【電話番号】	(03)5410-0455
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西麻布三丁目2番6号
【電話番号】	(03)5410-8952
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	18,960	17,567	6,054	5,815	24,685
経常利益(百万円)	1,798	2,563	759	801	2,199
四半期(当期)純利益(百万円)	926	2,742	426	1,565	1,341
純資産額(百万円)	-	-	2,368	4,831	3,573
総資産額(百万円)	-	-	28,178	30,327	30,884
1株当たり純資産額(円)	-	-	87.91	188.56	136.39
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	37.45	110.94	17.25	63.34	54.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	7.7	15.4	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,832	2,971	-	-	3,076
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	657	295	-	-	758
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	836	1,484	-	-	1,656
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	4,664	6,174	5,271
従業員数(人)	-	-	659	609	650

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

	平成21年12月31日現在
従業員数（人）	609

### (2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社のため従業員はおりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
栄養補給食品等	8,527	81.5
合計	8,527	81.5

(注) 1. 金額は当社グループの販売価格（売上割戻高控除前）換算で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
栄養補給食品等	5,815	96.1
合計	5,815	96.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)業績の概況

当第3四半期連結会計期間における売上高の減少は、主として為替の影響によるものです。

純売上高は3.9%の減少となりましたが、為替変動の影響を除けば1.1%の増加となります。

世界経済が厳しい環境に直面している中、当社グループは事業活動の特性から生じる利点を生かし、また経費削減活動を進めることにより利益を確保することができました。

そのような努力の結果、営業利益率は前年同期の16.3%から16.9%へと、0.6%改善いたしました。

また、営業利益は前年同期比0.4%減となりましたが、経常利益は前年同期比5.5%増となりました。

四半期純利益は、現金を伴わない一過性の要因である、のれん償却に対する繰延税金資産の評価性引当金の取崩による税金費用の減少1,260百万円等があったことにより、前年同期比267.4%増となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、棚卸資産、売掛債権の減少、のれんの償却等により前期末に比べ557百万円の減少となりました。

なお、現金及び預金の残高は、四半期純利益の増加により前連結会計年度末と比較し903百万円の増加となりました。

負債につきましては、退職給付引当金の減少及びUSドル安による影響等もあり前連結会計年度末に比べ1,815百万円の減少となりました。

また、純資産につきましては、1,257百万円の増加となりました。

##### (2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は6,174百万円となり、第2四半期連結会計期間末より415百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純利益835百万円、減価償却費361百万円による収入があり、法人税等の支払402百万円等があったものの、営業活動全体として863百万円（前年同四半期は505百万円）の収入となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得による支出28百万円、無形固定資産の取得による支出28百万円等により、投資活動全体として55百万円（前年同四半期は79百万円）の支出となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払による支出370百万円、リース債務の返済107百万円等により、財務活動全体として477百万円（前年同四半期は410百万円）の支出となりました。

##### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

##### (4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、97百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,920,000	25,920,000	ジャスダック証券取引所	-
計	25,920,000	25,920,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの第3四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

- 1) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び平成16年6月24日定時株主総会決議、平成17年6月29日定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月22日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	93,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,430
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,430 資本組入額 715
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 平成16年11月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	105,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,343
新株予約権の行使期間	自平成16年12月10日 至平成26年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,343 資本組入額 672
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	17,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,050
新株予約権の行使期間	自平成17年7月8日 至平成27年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,050 資本組入額 525
新株予約権の行使の条件	1) 各新株予約権の一部は行使できないものとする。 2) 被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 3) この他の条件は、別途定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、合併・会社分割を行う場合等、行使価格の調整事由が生じた場合にも、適切に調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

2) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	100,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	985
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 985 資本組入額 493
新株予約権の行使の条件	1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。 2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 3)この他の条件は、別途定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。 この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるところとする。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>

平成18年6月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,036,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,036,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,313
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,313 資本組入額 657
新株予約権の行使の条件	1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。 2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 3)この他の条件は、別途定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>

平成18年6月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	372,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	372,430
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,071
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,071 資本組入額 536
新株予約権の行使の条件	1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。 2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 3)この他の条件は、別途定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>

## 平成21年8月12日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	100,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	747
新株予約権の行使期間	自平成21年8月18日 至平成31年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 747 資本組入額 374
新株予約権の行使の条件	1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。 2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、 執行役、従業員及びこれらに準ずる者の地位にあることを 要する。 3)この他の条件は、別途定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換 又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、 本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該 合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収 分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該 新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株 式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立 する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交 付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとす る。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、合併・会社分割を行う場合等、行使価格の調整事由が生じた場合にも、適切に調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年10月1日 ～ 平成21年12月31日	-	25,920,000	-	1,296	-	-

## (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,199,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,585,000	24,585	-
単元未満株式	普通株式 136,000	-	-
発行済株式総数	25,920,000	-	-
総株主の議決権	-	24,585	-

## 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シャクリー・グローバル・グループ株式会社	東京都港区西麻布3丁目2番6号	1,199,000	-	1,199,000	4.62
計	-	1,199,000	-	1,199,000	4.62

## 2【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	750	789	730	730	760	745	800	721	630
最低(円)	630	712	670	659	690	710	700	652	540

(注) ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,177	5,273
売掛金	1,862	1,973
商品及び製品	1,521	1,983
原材料及び貯蔵品	<sup>1</sup> 1,184	<sup>1</sup> 1,023
その他	1,440	1,510
貸倒引当金	41	39
流動資産合計	12,145	11,724
固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 3,599	<sup>2</sup> 4,022
無形固定資産		
のれん	7,214	8,295
商標	3,520	3,757
その他	1,073	1,169
無形固定資産合計	11,808	13,222
投資その他の資産		
その他	2,775	1,916
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	2,772	1,914
固定資産合計	18,181	19,159
資産合計	30,327	30,884
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,351	1,480
1年内返済予定の長期借入金	<sup>3</sup> 952	<sup>3</sup> 866
1年以内のリース債務	475	571
未払売上割戻金	1,526	1,591
未払法人税等	714	408
未払費用	1,557	1,763
代理店研修会議費引当金	337	348
その他	711	920
流動負債合計	7,627	7,950
固定負債		
長期借入金	<sup>3</sup> 13,692	<sup>3</sup> 14,393
長期リース債務	2,523	2,699
退職給付引当金	927	1,427
役員退職慰労引当金	40	37
繰延税金負債	-	255
その他	683	548
固定負債合計	17,867	19,360
負債合計	25,495	27,310

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,296	1,296
利益剰余金	5,652	3,651
自己株式	971	968
株主資本合計	5,976	3,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	5
為替換算調整勘定	1,319	612
評価・換算差額等合計	1,315	607
新株予約権	170	201
純資産合計	4,831	3,573
負債純資産合計	30,327	30,884

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	18,960	17,567
売上原価	6,999	6,416
売上総利益	11,961	11,151
販売費及び一般管理費	1 9,564	1 8,195
営業利益	2,396	2,956
営業外収益		
受取利息	67	6
デリバティブ評価益	-	19
為替差益	17	64
債務勘定整理益	-	51
その他	12	17
営業外収益合計	97	158
営業外費用		
支払利息	559	455
その他	136	94
営業外費用合計	695	550
経常利益	1,798	2,563
特別利益		
退職後医療費給付制度変更戻入益	-	301
新株予約権戻入益	-	40
特別利益合計	-	342
特別損失		
固定資産除却損	2	0
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純利益	1,796	2,905
法人税等	870	163
四半期純利益	926	2,742

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	6,054	5,815
売上原価	2,254	2,124
売上総利益	3,799	3,691
販売費及び一般管理費	1 2,812	1 2,708
営業利益	986	982
営業外収益		
受取利息	10	8
デリバティブ評価益	-	0
為替差益	9	6
債務勘定整理益	-	1
その他	4	5
営業外収益合計	25	10
営業外費用		
支払利息	176	146
デリバティブ評価損	37	-
その他	38	23
営業外費用合計	252	170
経常利益	759	801
特別利益		
退職後医療費給付制度変更戻入益	-	6
新株予約権戻入益	-	40
特別利益合計	-	34
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	759	835
法人税等	332	730
四半期純利益	426	1,565

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,796	2,905
減価償却費	926	1,180
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	1
受取利息及び受取配当金	68	7
支払利息	559	455
為替差損益(は益)	3	8
有形固定資産除売却損益(は益)	2	0
デリバティブ評価損益(は益)	2	19
売上債権の増減額(は増加)	29	82
たな卸資産の増減額(は増加)	272	162
長期前払費用の増減額(は増加)	1	-
仕入債務の増減額(は減少)	40	47
未払費用の増減額(は減少)	16	196
代理店研修会議費引当金の増減額(は減少)	58	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	89	443
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	3
その他	3	67
小計	2,704	3,999
利息及び配当金の受取額	41	4
利息の支払額	390	377
法人税等の支払額	849	949
法人税等の還付額	327	293
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,832	2,971
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	321	114
無形固定資産の取得による支出	272	146
従業員に対する貸付けによる支出	87	46
従業員に対する貸付金の回収による収入	25	12
長期性預金の預入れによる支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	657	295
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	14	392
配当金の支払額	741	741
リース債務の返済による支出	79	346
自己株式の取得による支出	1	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	836	1,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	373	288
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35	902
現金及び現金同等物の期首残高	4,699	5,271
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,664	6,174

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 原材料及び貯蔵品には仕掛品302百万円が含まれております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,127百万円であります。</p> <p>3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 834百万円 上記の投資有価証券は、連結子会社株式であり、連結貸借対照表には計上されておられません。 担保付債務は、次のとおりであります。 1年内返済予定の 920百万円 長期借入金 長期借入金 13,656百万円</p> <p>4. 特定融資枠契約 特定融資枠契約額 4,000百万円 借入実行残高 - 百万円 未実行残高 4,000百万円</p>	<p>1. 原材料及び貯蔵品には仕掛品224百万円が含まれております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,157百万円であります。</p> <p>3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 834百万円 上記の投資有価証券は、連結子会社株式であり、連結貸借対照表には計上されておられません。 担保付債務は、次のとおりであります。 1年内返済予定の 842百万円 長期借入金 長期借入金 14,320百万円</p> <p>4. 特定融資枠契約 特定融資枠契約額 4,000百万円 借入実行残高 - 百万円 未実行残高 4,000百万円</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>代理店研修会議費引当金繰入額 233百万円 従業員給与・手当・賞与 3,153 退職給付費用 83 研究開発費 436</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>代理店研修会議費引当金繰入額 195百万円 従業員給与・手当・賞与 2,699 退職給付費用 288 研究開発費 324</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>代理店研修会議費引当金繰入額 80百万円 従業員給与・手当・賞与 997 退職給付費用 53 研究開発費 128</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>代理店研修会議費引当金繰入額 80百万円 従業員給与・手当・賞与 837 退職給付費用 196 研究開発費 97</p>

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,665	現金及び預金勘定 6,177
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2
現金及び現金同等物 4,664	現金及び現金同等物 6,174

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,920千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,201千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 170百万円

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月19日 取締役会	普通株式	370	15	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	370	15	平成21年9月30日	平成21年12月28日	利益剰余金

## 5. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「4. 配当に関する事項」に記載しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)  
当社グループは、栄養補給食品等以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,905	3,908	239	6,054	-	6,054
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10	228	-	239	239	-
計	1,915	4,137	239	6,293	239	6,054
営業利益(又は営業損失)	294	809	32	1,070	84	986

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,960	3,603	251	5,815	-	5,815
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	240	-	247	247	-
計	1,967	3,844	251	6,063	247	5,815
営業利益(又は営業損失)	382	681	4	1,068	85	982

## 前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,905	12,371	684	18,960	-	18,960
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	31	667	-	698	698	-
計	5,936	13,038	684	19,659	698	18,960
営業利益(又は営業損失)	1,014	1,744	145	2,614	217	2,396

## 当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,785	11,087	694	17,567	-	17,567
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14	633	-	647	647	-
計	5,799	11,721	694	18,215	647	17,567
営業利益(又は営業損失)	1,291	1,950	69	3,172	216	2,956

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主要な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米・・・米国、カナダ、メキシコ

(2) その他・・・マレーシア、台湾、中国

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は日本で21百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は北米で419百万円減少しております。

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	3,908	239	4,148
連結売上高（百万円）	-	-	6,054
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	64.6	4.0	68.5

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	3,575	280	3,855
連結売上高（百万円）	-	-	5,815
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	61.5	4.8	66.3

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	12,371	684	13,055
連結売上高（百万円）	-	-	18,960
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	65.2	3.6	68.9

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	11,017	764	11,781
連結売上高（百万円）	-	-	17,567
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	62.7	4.3	67.1

（注）1．国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主要な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

（1）北米・・・米国、カナダ、メキシコ

（2）その他・・・マレーシア、台湾、中国、シンガポール

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

## (デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

対象物の種類が金利であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	スワップ取引	3,208	13	13

## (ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

## 1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1百万円

## 2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	188.56円	1株当たり純資産額	136.39円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	37.45円	1株当たり四半期純利益金額	110.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	926	2,742
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	926	2,742
期中平均株式数(千株)	24,726	24,721
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 17.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 63.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	426	1,565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	426	1,565
期中平均株式数(千株)	24,726	24,719
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成21年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり行う旨決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 .....370百万円
- (2) 1株当たりの金額.....15円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月28日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 恵子 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度の第1四半期連結累計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1)上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2)四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸上 恵子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。